

第3回研究インテグリティについての意見交換会  
2023.11.20

# 大学法務機能を活用した 研究インテグリティ確保の実現

九州大学法務統括室  
佐藤 弘基





# 研究インテグリティとは？

2021年4月 文科省「大学及び公的研究機関における研究インテグリティの確保について(依頼)」

+ 「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保にかかる対応方針について」

(統合イノベーション戦略推進会議決定)

研究インテグリティとは、**研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスク**に対して新たに確保が求められる、**研究の健全性・公正性**を意味します。

この新たなリスクにより、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や、研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る危険性が指摘されています。

こうした中、我が国として**国際的に信頼性のある研究環境を構築すること**が、研究環境の基盤となる価値を守りつつ、必要な国際協力及び国際交流を進めていくために不可欠となっています。

リスク軽減の観点から新たに確保が求められる研究インテグリティ

## 大学が行うべきこと

# 情報開示の徹底 リスクの評価と対処

従来、明示的に対応を進めてきた部分

研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対し、対応を進める部分	
産学連携による利益相反・責務相反に対する適切な対応や、安全保障貿易管理等の法令順守などに関する部分	
不正行為(捏造、改ざん、盗用)への対応としての部分	その他不正行為(二重投稿、不適切なオーサーシップ)への対応としての部分

新たに求められる部分  
(研究活動の透明性を確保し、説明責任を果たすといった、研究者や研究組織としての「規範」)

文部科学省「研究インテグリティ」Webページ  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/integrity/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/integrity/index.html)





文部科学省「依頼(R3.4.27)」を受けて、関係理事及び担当課の課長等で構成する  
意見交換会を数度開催

研究インテグリティに関する意見交換会(2021年秋~冬)

□ アカデミアにとって「研究インテグリティ」は  
新しい概念であるとは言えないのではないか？

□ 大学として実施すべきこと：**情報の収集**

学内の(申請)システムの活用徹底  **情報開示の徹底**

一元的法務機能の強化  **リスクの評価と対処**

### **コンプライアンス体制の強化**を目指す

加えて研究者個人には研究倫理の確保を引き続き求める



九大対応方針

# 研究倫理の徹底とコンプライアンス体制の強化

②

①

2022年1月

## ① コンプライアンス体制の強化に向けて



### A) 学内関係規定及び管理体制の整理

- ☞ 研究インテグリティの確保に資する学内規則・制度等を取りまとめたポータルサイトの整備



### B) 研究インテグリティの確保に対応するための情報の共有化

- ☞ 各部署、部局でそれぞれに管理している情報（研究活動や人材に関する情報）を大学（法人）として一元的に俯瞰し確認できるよう共通システムの整備
- ☞ 大学（法人）主導で社会環境の変化に伴う新しい事象（法律等）に対応できる体制  
※ 例）2022年5月施行のみなし輸出管理の改正への対応

## ② 研究倫理の徹底に向けて

- ☞ 引き続き研究倫理教育（学内オンライン研修等）を推進することで徹底をはかる。



## A) 学内関係規定及び管理体制の整理

### 研究インテグリティに関する事項・規則等

事 項 (教員ハンドブックより抽出)	左記に係る基本方針・関係規則等
・コンプライアンス違反通報窓口	・コンプライアンス違反通報窓口運用規程
・学位：厳格な学位審査・通報窓口等	・厳正な学位審査のための通報窓口について
・適正な研究活動の推進	・研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン (文科大臣決定) ・適正な研究活動の推進について (九大HP) ・九州大学の適正な研究活動に関する規程、行動基準、ガイドライン等
・研究費の適正な使用	・研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン (文科大臣決定) ・研究費の不正防止について (九大HP) 関係規程、基本方針等
・研究倫理教育・コンプライアンス教育	・研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施について (九大HP 学内限定)
・放射線障害防止等	・放射線障害予防規則 ほか
・動物実験	・動物実験規則 ほか
・遺伝子組換え実験	・遺伝子組換え実験安全管理規則 ほか
・研究用微生物の取扱い	・研究用微生物安全管理規則 ほか
・営業秘密管理	・営業秘密管理指針、営業秘密管理規程 ほか
・安全保障輸出管理	・安全保障輸出管理規程 ほか
・化学物質等の管理	・化学物質管理規程、安全衛生ガイドライン ほか
・利益相反	・利益相反ポリシー、利益相反マネジメント要項

等

研究インテグリティにかかる学内規則の一覧  
+  
それぞれの申請システム、研修資料 等

で構成するポータルサイトを作成する



# A) 学内関係規定及び管理体制の整理

<https://www.kyushu-u.ac.jp>



ニュース イベント 九州大学について 学部・大学院等 入試・入学 教育・学生支援 **研究・産学官民連携** 国際交流・留学

大学トップページの「研究」カテゴリーに「研究インテグリティ」のページを追加。



研究情報 研究者情報 研究活動支援 産学官連携支援

特色ある研究の取組 研究・産学官連携支援体制 研究倫理・生命倫理 社会連携

研究インテグリティ

## カテゴリー

- 九州大学の構成員として
- 研究成果や企業から情報資産を得たとき
- 産学連携をするとき
- 実験教育研究をするとき
- 不正について

## 事項例

- 職員としての遵守事項・倫理
- ハラスメント防止
- 兼業
- 適正な研究活動の推進 …

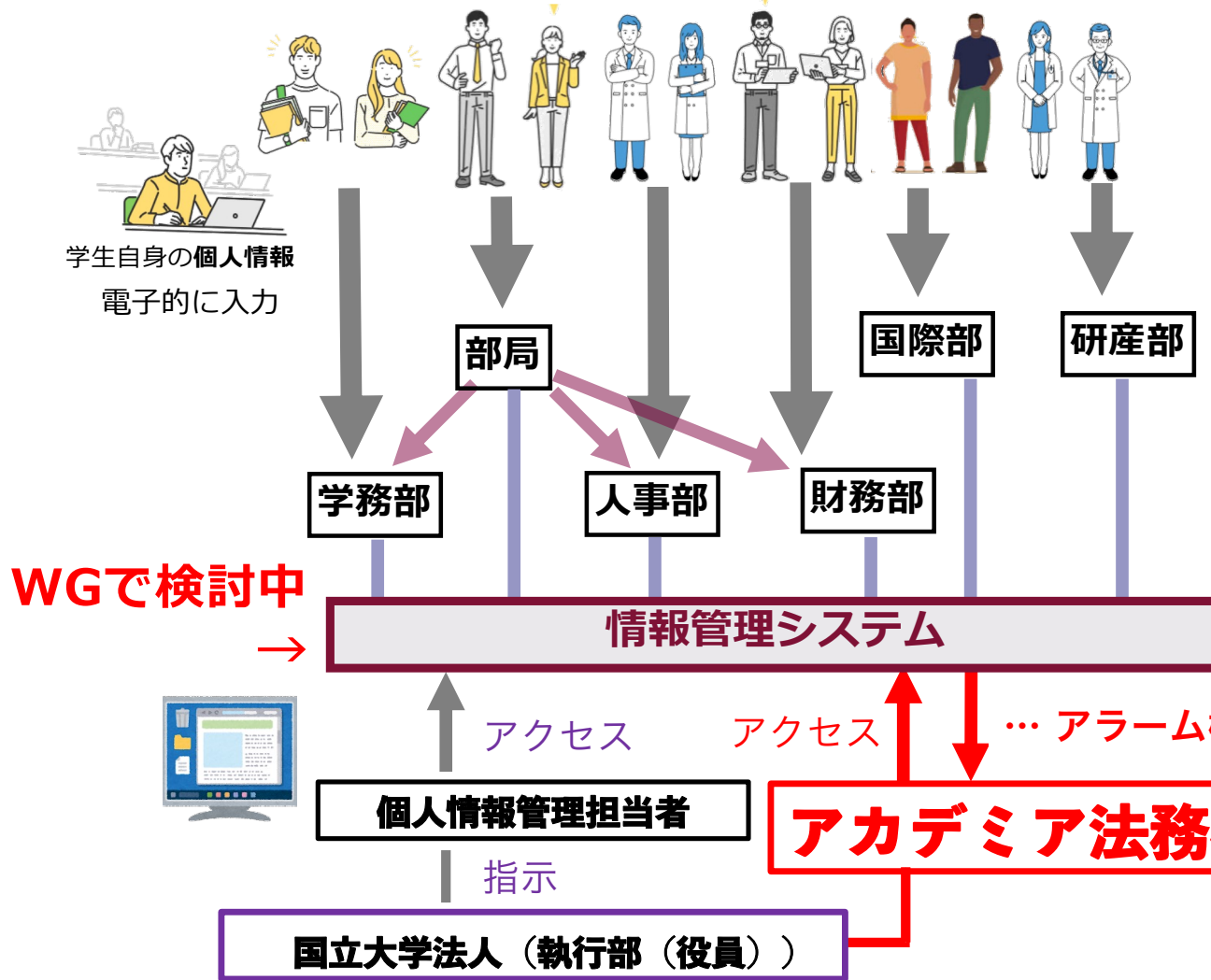


それぞれの事項について、概要（ハンドブック等）、申請フォーム、研修e-learning、学内規程 を掲載。





# B) 研究インテグリティの確保に対応するための情報の共有化



WGで検討中  
→

教員(研究者)、事務職員、学生、留学生、非常勤職員・・・  
⇒ すべての九大構成員が対象



情報を(大学に)開示

個人情報/研究情報  
電子的に入力

⇒ 学内ルールに従って  
すでに開示(登録)済み

個人情報に加えてインテグリティ確保(研究者の人事及び組織のリスク管理)に必要とされる情報

- ・ 職歴・研究経歴
- ・ 兼業等の所属機関・役職
- ・ 外部からの研究資金
- ・ 研究資金以外の支援(無償で研究施設・設備・機器等の物品の提供や役務提供を受ける場合を含む。)
- ・ 支援の相手方

「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保にかかる対応方針について」令和3年4月27日、統合イノベーション戦略推進会議決定より抜粋。



研究インテグリティWGを構成する事務局各課(部)が管理するデータベースは**多種多様**  
(学内では、この他にも、部局、センター等の単位で同じようなデータベースが構築され運用されている。)



これらで管理する情報のうち「研究インテグリティの確保」に資する**情報の共有化**を行う。

現状

システムベンダーと  
情報管理システム構築について協議開始

**情報管理システム** と「大学法務機能」による活用

- 学内のリスク情報として引き出すことが可能になる
- 社会の情報(国内外の法律(改正)、社会情勢等)と合わせて分析・評価が可能になる
- ☞ 「新しいリスク」をタイムリーに見つけることができる



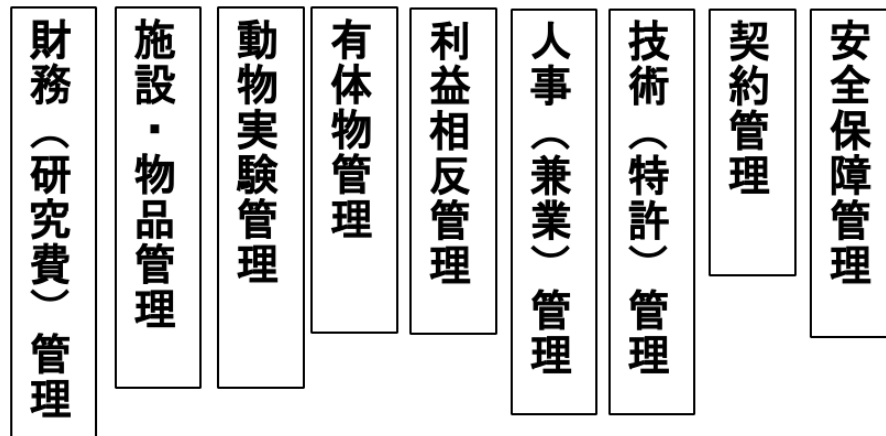


# RMSとアカデミア法務機能



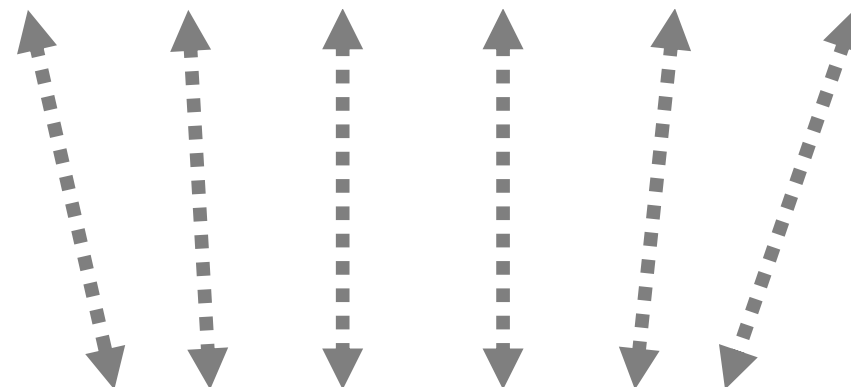
研究者

申請



研究者

申請



ガバナンス



# RMSとアカデミア法務機能

情報提供



研究者

情報提供



研究者

- 財務（研究費）管理
- 施設・物品管理
- 動物実験管理
- 有体物管理
- 利益相反管理
- 人事（兼業）管理
- 技術（特許）管理
- 契約管理
- 安全保障管理

リスクマネジメントシステムの構築・改善・運用サポート

情報管理システム

法務統括室 (QILO)

## アカデミア法務機能

報告 / 指示

学内の情報

ガバナンス

社会の情報

分析  
評価

分析

法律  
国内外情勢 等



## 契約管理としての事例

法務統括室 (QILO) が担う予防法務にかかる業務は「法務業務」と「安全保障管理業務」に大別 (QILOについて👉【参考】ページ)。「法務業務」の中心に契約支援にかかる業務がある。

### 1 与信調査により判明した懸念事例

※与信調査：国際契約の交渉前（部局による受入決定前）にQILOで実施

A教授（核融合関連） — C国 政府系研究所α

- A教授は別の大学研究者の紹介でC国の研究所αに所属する研究者Bと知り合う
- 研究者BはA教授に研究所αとの連携を持ちかける（共同研究に向けた協議の打診）

与信調査 → 核兵器の研究を行う研究所であることが判明

### 2 契約調整（作成・確認、交渉支援）

※ 契約書をビジネス（研究）の設計図と捉え、大学・研究者の想定通りの内容になっているか、間違いなく実施できる内容になっているか等の視点をもって、情報収集をしつつ時間をかけて作り込む。

### 3 契約実施中（後）のトラブル

- 大学として実施した外国政府プロジェクト → 終了後の監査により不正経理の指摘
- 5年・約1,000万円の返還請求

不正経理の理由：契約書の記載のとおり処理ができていなかった（大学の通常の会計処理で行っていた）

👉 契約交渉時にQILOへの連絡がなく、相手方のドラフト通り（未確認のまま）締結していた



国際的な活動の推進のため、国内外の法律のコンプライアンスの観点からも、「新しいリスク」に対応するマネジメントシステム(RMS)の構築が必要となる。

### 近年の事例

#### □ GDPR(EU一般データ保護規則)への対応

☞ 個人情報を取り扱う研究領域(病院等)のマネジメント

#### □ 海外腐敗行為防止法への対応(米国FCPA、英国UKBA)

☞ 海外との関係において贈収賄にあたる行為への注意事項、関係者への周知(教育)

#### □ 研究データ管理

☞ 研究データ管理・公開ポリシーの設定／米国等外国政府資金による研究成果の取り扱い

#### □ 米国、中国の輸出管理法 - 域外適用

#### □ 対ロシア・ベラルーシ制裁への対応

#### □ 「みなし輸出」明確化への対応

#### □ 関税法への対応 等

海外企業・大学との国際契約



# 新しいRMS構築への取り組みの例①（GDPRへの対応）

※ **GDPR（EU一般データ保護規則；個人情報保護の新ルール）** ☞日本を含む海外での個人情報取り扱いも規制の対象に

## 1 社会の情報の収集及び分析

〔 2016年 4月      EU議会で承認、採択      〕

2017年～2018年      国際弁護士等が行う外部セミナー等に積極的参加し情報収集

QILOにおいて情報を整理・分析 ☞ 大学として対応すべきことを検討

## 2 ガバナンス（役員等）と関係部署との対応方針検討

2018年春～秋      QILOの対応案をもって 関係理事、事務局担当課等との検討

2018年5月      **GDPR施行**

2018年冬      大学のPrivacy Policyを策定 → 大学Webページ（英語版）に公開

用途によって適用（参照）するPrivacy Policyを分ける  
例）留学生入学申請時、在学時、就職応募時、主催学会参加時 等

※ 欧州の企業や大学との契約調整がスムーズに行える。

※ Privacy Policyは必要に応じて適宜検証（修正、追加）する。

九大Privacy Policyは大学Webページ（英語版）の  
最下段に掲載しています。

<https://www.kyushu-u.ac.jp/en>





## ※ 「みなし輸出」管理改正（2022年5月施行）

### 1 社会の情報の収集及び分析

- 2021年 4月 文科省「大学及び公的研究機関における研究インテグリティの確保について(依頼)」  
(統合イノベーション戦略推進会議決定)
- 2021年 夏 留学生を介した技術流出の懸念等にかかる報道
- 2021年 9月 経産省「みなし輸出」管理の明確化にかかるパブコメ募集 → 対応 (QILO(法務統括室) )  
改正法令、解釈・運用、施行に関する情報入手 (QILO)

### 2 ガバナンス（役員等）と関係部署との対応方針検討

- 2021年秋～冬 研究インテグリティに関する意見交換会 (QILO + 関係理事、担当課長等)
- 2022年1月 「みなし輸出」管理を含む対応方針の決定

改正法令や関連情報の分析

### 3 関係部署間のWG

- 2022年3月～ 研究インテグリティ対応に関するWG ( QILO + 担当課長補佐等；継続開催)  
👉 第一の議題：「みなし輸出」管理システム検討→構築・運用へ





## 学内の特定類型該当者を把握するシステム

- 大学全構成員を対象として申告を求める。

**!** 学内E-Learningシステムを活用したアンケート形式で全構成員の状況を把握 



説明動画



視聴(約5分)

1. 【特定類型①】 外国法人等又は外国政府等と雇用契約（契約の名称を問わず、時間的・場所的に拘束されるもの）又は取締役・監査役としての委任契約を締結していますか？

\*

※「外国政府等」とは

- ①外国の国営企業又は公営企業
- ②外国の国公立の大学・研究機関
- ③国連その他の国際機関
- ④日本の独立行政法人等に相当する外国の公的組織

Yes

No

アンケート形式で回答

- 特定類型該当者を把握したうえでコンプライアンスの徹底とリスクマネジメントにつなげる。

☞ 該当者が在籍する研究室での技術管理を徹底するよう注意喚起



# 【参考】九州大学法務統括室（QILO）の紹介

※ 旧・国際法務室を発展させて設置（2019年）

## 法務統括室体制

室長（副理事（法務））＋ 輸出管理統括責任者（理事・副学長（法務・国際））

副室長（法務監）、室長補佐、国際法務主任、総務課

法務統括室スタッフ（教員系） → 主に**予防法務**を担当

総務課法務室員（事務職） → 主に**臨床法務**を担当

訴訟対応  
研究不正（通報）対応  
トラブル対応 等

戦略法務

## 予防法務 業務内容

### 法務業務

契約支援 契約書案作成、確認、交渉支援、等  
法務相談 契約前調整、紛争の未然防止、等  
その他 学外相談、法務調査、等

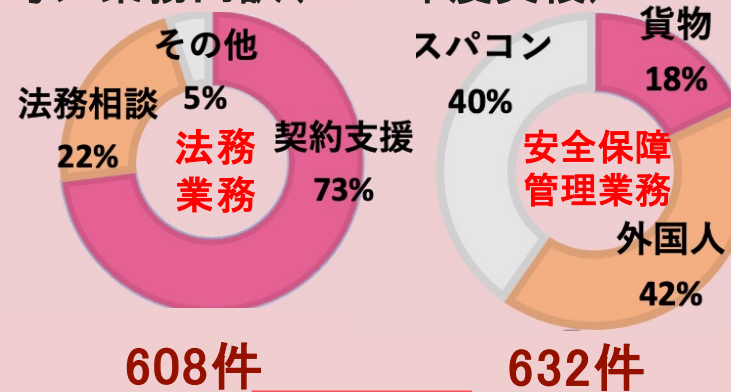
### 安全保障管理

輸出管理（外為法対応：貨物、技術（スパコン等））  
外国人研究者・留学生の入口管理（受入審査）  
国際研究受入管理→契約書確認に含む

### その他

学内研修、情報収集、九州ネット勉強会主催  
学内規則等調整（主に総務課法務室員が対応）

## <参考> 業務内訳（2022年度実績）



608件

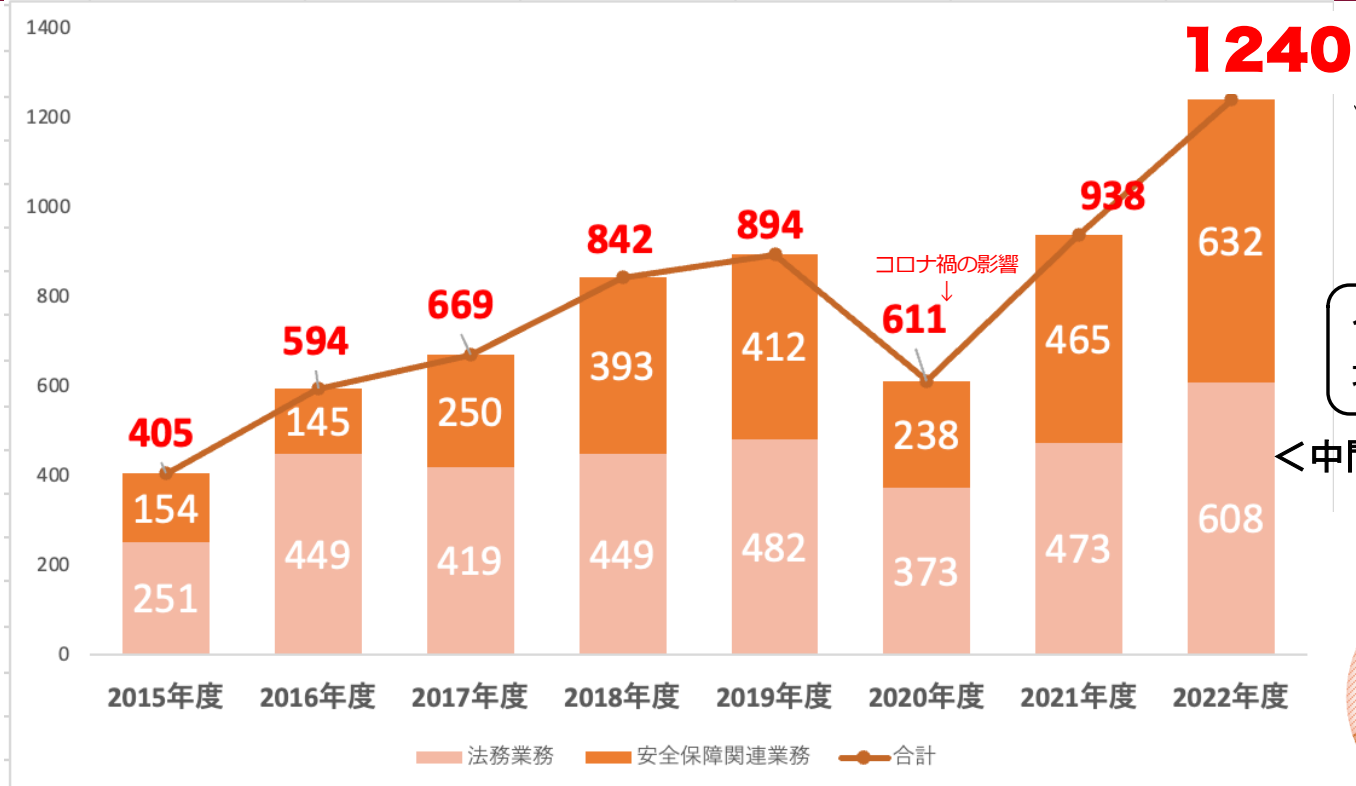
632件

合計 1,240件

各スタッフが法務業務と安全保障のいずれにも対応  
→ 大学法務と国際法務の専門家

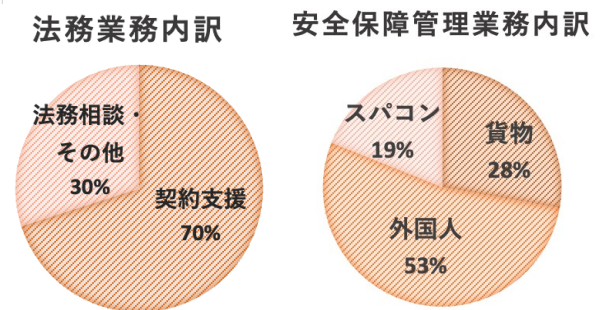


# 【参考】 予防法務：対応案件数の推移



今年度(2023年度)も増加傾向にあります。

## <中間報告>2023年度業務内訳(8月末時点)



### 大学法務機能確立の変遷

- Phase 0 ニーズの創出 (H19-22@知財本部 (現、学産本部) )
- Phase 1 国際法務の確立 (H23 国際法務室設置)
- Phase 2 国際法務の拡充 (H28 人員補強)
- Phase 3 大学法務機能への展開 (H31 法務統括室への発展)
- Phase 4 大学法務機能の強化と恒久化に向けて (R1- 法務統括室の拡充)

<安全保障管理関係でとくに増加しているもの>

- ・貨物の輸出
- ・安全保障関連の法務相談
- ・入口管理案件にかかる入管への対応